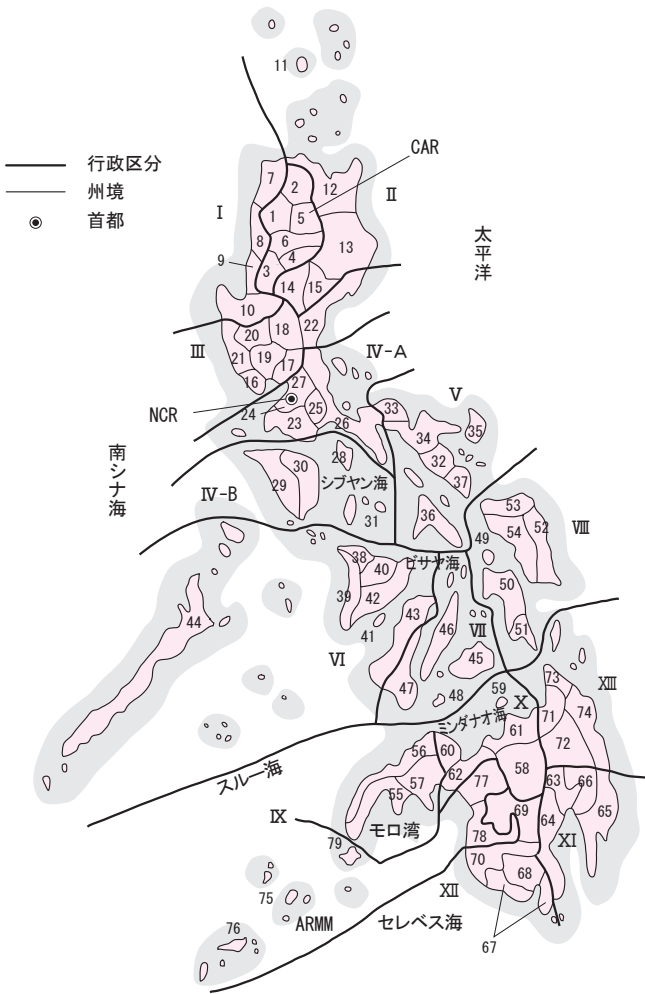


# フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテスタント
面積 30万 km <sup>2</sup>	政体	共和制
人口 8424万人(2005年中位推計)	元首	グロリア・マカバガル・アロヨ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=55.08ペソ, 2005年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	暦年と同じ

[17地方(1首都圏, 1自治地域を含む), 79州]



- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| NCR マニラ首都圏    | VII-中部ビサヤ地方         |
| CAR- コルディエラ地方 | 45 ボホール             |
| 1 アブラ         | 46 セブ               |
| 2 アバヤオ        | 47 東ネグロス            |
| 3 ベンゲット       | 48 シキホール            |
| 4 イフガオ        | XIII-東部ビサヤ地方        |
| 5 カリンガ        | 49 ビララン             |
| 6 マウンテン・プロビンス | 50 レイテ              |
| I-イロコス地方      | 51 南レイテ             |
| 7 北イロコス       | 52 東サマル             |
| 8 南イロコス       | 53 北サマル             |
| 9 ラ・ウニオン      | 54 サマル              |
| 10 バンガシナン     | IX-サンボアンガ半島         |
| II-カガヤン・バレー地方 | 55 サンボアンガ・シブガイ      |
| 11 バタネス       | 56 北サンボアンガ          |
| 12 カガヤン       | 57 南サンボアンガ          |
| 13 イサベラ       | X-北部ミンダナオ地方         |
| 14 スエバ・ビスカヤ   | 58 ブキドノン            |
| 15 キリノ        | 59 カミギン             |
| III-中部ルソン地方   | 60 西ミサミス            |
| 16 バタアン       | 61 東ミサミス            |
| 17 プラカン       | 62 北ラナオ             |
| 18 スエバ・エシハ    | XI-ダバオ地方            |
| 19 バンバング      | 63 北ダバオ             |
| 20 タルラク       | 64 南ダバオ             |
| 21 サンパレス      | 65 東ダバオ             |
| 22 アウラ        | 66 コンボステラ・バレー       |
| IV-A カラバロン地方  | XII-SOCCSKSARGEN    |
| 23 バタンガス      | 67 サランガニ            |
| 24 カピテ        | 68 南コタバト            |
| 25 ラグナ        | 69 北コタバト            |
| 26 ケソン        | 70 スルタン・ウダラット       |
| 27 リサール       | XIII-カラガ地方          |
| IV-B ミマロ地方    | 71 北アグサン            |
| 28 マリンドック     | 72 南アグサン            |
| 29 西ミンドロ      | 73 北スリガオ            |
| 30 東ミンドロ      | 74 南スリガオ            |
| 31 ロンブロン      | ARMM ムスリム・ミンダナオ自治地域 |
| V-ビコール地方      | 75 スルー              |
| 32 アルバイ       | 76 タウイタウイ           |
| 33 北カマリネス     | 77 南ラナオ             |
| 34 南カマリネス     | 78 マギンダナオ           |
| 35 カタンドゥアネス   | 79 バシラン             |
| 36 マスバテ       |                     |
| 37 ソルソゴン      |                     |
| VI-西部ビサヤ地方    |                     |
| 38 アクラン       |                     |
| 39 アンティケ      |                     |
| 40 カピス        |                     |
| 41 キマラス       |                     |
| 42 イロイロ       |                     |
| 43 西ネグロス      |                     |
| 44 ハラワン       |                     |

# アロヨ大統領の信頼揺らぐ

すずき ゆりか  
鈴木 有理佳

### 概 況

2005年の国内政治は、グロリア・マカパガル・アロヨ大統領を取り巻く疑惑の浮上と、大統領に対する辞任要求の高まりが引き起こした政情不安に特徴づけられる。疑惑の浮上によってアロヨ大統領の信頼は大きく低下し、7月には閣僚ら10名が一斉に辞任した。年央には議会に弾劾告発書が提出されたが、これは与党が多数を占める下院で棄却された。ただ、疑惑の真相は何も明らかにされず、国民の不信は高まっている。こうしたなか、アロヨ大統領は大統領制から議院内閣制への移行を柱とする憲法改正を次なる課題として掲げた。憲法改正諮問委員会が設置され、12月には2007年中間選挙を中止して議院内閣制に移行する旨の答申が同委員会より提出された。

経済は国際的な原油価格の高騰と国内の政治情勢の影響が懸念されたが、実質GDP成長率は5.1%とまざまざの水準を維持している。これは急増した海外出稼ぎ労働者からの送金を背景とする消費に支えられたものである。懸案となっていた税制改革は、5月に拡大付加価値税法が成立した。ただし、最高裁が差し止め命令仮処分を出したことにより、施行が一時遅れるという事態になった。金融面では、インフレを懸念する中央銀行が引き締めへ転じ、政策金利を引き上げた。

対外関係では中国の胡錦濤国家主席が来訪し、数々の投資協定や中国 ASEAN のアローハーベスト・プログラムに調印した。

## 国内政治

### 2つの疑惑

アロヨ大統領を取り巻く疑惑のうち、特に国民の関心をひいたのは次の2つである。ひとつは大統領の親族による違法賭博フェテンの収益金受取疑惑、そしてもうひとつは大統領本人による2004年選挙結果の不正操作疑惑である。

フェテンについては、貧困者を自堕落にさせ、また政治家の汚職の温床にもなっているとして、カトリック教会が完全撲滅を主張している。その一方で、政府の収入源になるため合法化しようとする動きも一部にはある。アロヨ大統領自身は撲滅を主張しつつも、合法化の可能性については最終的な判断を議会に委ねるとも発言していた。その議会では合法化の是非をめぐる議論が続けられていたが、公聴会に出席したカトリック教会のオスカー・クルス大司教が呼び寄せた証人の証言により、アロヨ大統領親族の疑惑が浮上することになった。クルス大司教はフェテンの撲滅がほとんど進んでおらず、逆に収益金の一部を政権に近い政治家や警察幹部などが受けとっていると報告した。その後、6月初めに上院の公聴会に出席したサンドラ・カム元マスバテ州議会議員が、警察幹部の指示により自分がフェテンの収益金をアロヨ大統領の長男であるファン・ミゲル・アロヨ下院議員と義弟のイグナシオ・アロヨ下院議員に渡したと証言したのである。この2人とともにアロヨ大統領の夫、ホセ・ミゲル・アロヨも、数年前にすでに関与が指摘されていたこともあって再び疑われることになった。

アロヨ大統領親族のフェテン疑惑が高まるなか、時期を同じくして今度は大統領による2004年選挙結果の不正操作疑惑が浮上した。事の発端は6月初めにイグナシオ・ブニェ報道長官が報道関係者に公開したテープにある。そのテープはいかにもアロヨ大統領と思われる女性とバヒリオ・ガルシリアノ選挙管理委員らしき人物との会話を盗聴したもので、会話の内容は女性のほうが対立候補に大差をつけて当選するかどうかを確認するものであった。ブニェ報道長官は、女性の声のアロヨ大統領であると暗に認めたとうえで、テープを送りつけてきたのは政権の不安定化をねらう野党の仕業だと非難した。しかし、その直後から会話の中身が大統領による選挙結果の不正操作疑惑として大きな反響を呼ぶことになった。そのため、テープ公開から数日後、ブニェ報道長官は女性の声のアロヨ大統領かどうかは定かではないと前言を撤回するなど、政権側の対応も混乱した。

テープの信憑性が問われるなか、今度は元国家情報調査局次長のサムエル・オンが、自分がテープの原物を所有しており、アロヨ大統領は不正を働いたとマスコミに語った。オンはその後、カトリック教会関係者の手助けにより姿を隠し、行方知れずになっている。渦中の人物となったアロヨ大統領はコメントを避け、またガルシリアノ選挙管理委員は声の主は自分ではないと公の場で発言したあと、彼も行方知れずになった。議会は公聴会を開いて真相を解明しようとするが、政権側は専門家の分析結果だとしてテープの信憑性を否定し、盗聴行為を問われた

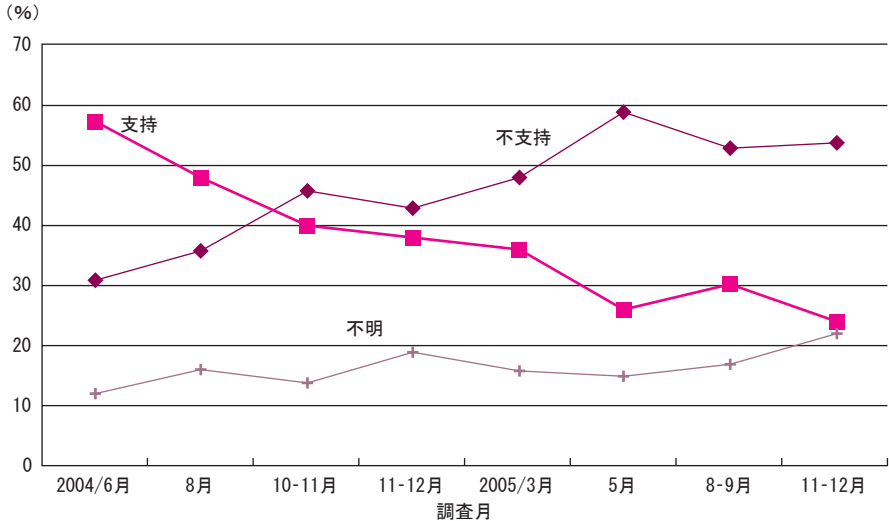
国軍諜報機関は、そもそも盗聴する能力がないとして盗聴事実を否定した。こうして真実が何も明らかにされないため、アロヨ大統領に対する国民の不信は高まり、ついに与党内部からも大統領の証言を求める声があがるようになった。そしてテープ公開から3週間後の6月27日、アロヨ大統領はテレビを通じて選挙管理委員と電話で会話を認め、自分の判断の誤りだったとして国民に謝罪した。しかしながら、不正については否定した。

2つの疑惑の浮上により、アロヨ大統領に対する国民の信頼は大きく揺らぐことになった。ここでアロヨ大統領の支持率をみると、2004年の政権発足後から徐々に低下していた支持率が、2005年になるとさらに低下している(図1)。

もし選挙結果の不正操作が事実だとすれば、アロヨ大統領の正統性そのものが問われることになる。その後、議会は疑惑の真相究明に力を入れたが、結局2005年内は何も明らかにされなかった。そもそも盗聴行為が違法であるため、テープは正当な証拠とならない。そのうえ、後述するように政府側の参考人が公聴会に出席しないため、何ら証言を得られない。さらに、盗聴事実の有無を問われた国軍の対応は遅く、内部調査レポートを作成したとされているが、その内容は明らかにされていない。唯一、ガルシリアノ選挙管理委員の証言だけが頼みとされたが、行方知れずとなってから5カ月後の12月初めに姿を現したガルシリアノは、議会の公聴会で何ら有益な証言をしなかった。また、テープの原物を所有しているとしたサムエル・オンは依然として行方知れずのままである。そのため、議会はこれ以上の公聴会の継続は無意味だと判断して翌2006年1月に終了した。

フエテン疑惑についても同様で、いずれの証言も実際には確固たる物的証拠がなく、何も解決されずにいる。議会における公聴会も、後述する下院の弾劾審議の開始にともない中断された。こうして2005年はアロヨ大統領をめぐる疑惑の解明が進まず、大統領に対する不信感のみが強まる1年となった。

図1 アロヨ大統領の支持率の推移



(出所) Social Weather Stations のウェブサイトより。

### 高まる辞任要求

アロヨ大統領が選挙管理委員との会話を認めてからは、大統領に対する辞任要求が一気に高まった。野党陣営は攻勢を強め、また市民による抗議集会も頻繁に街頭で繰り広げられるようになった。7月1日には市民1万人近くがマカティ市内のビジネス街中心部に集結し、野党議員らとともに辞任を求めた。その他にも、2004年大統領選挙の有力候補だった故フェルナンド・ポー・ジュニア(2004年12月に死去)夫人も辞任を求める発言を続け、フィリピン大学など首都圏の主要大学の一部からも辞任を求める声明が出るようになった。

辞任要求が高まるなか、アロヨ大統領は自ら不正はしておらず、辞任しないことを繰り返し明言した。またフェテン疑惑の渦中にある夫や下院議員の長男を国外に出国させ、オンブズマンに調査を指示した。さらには国が抱える経済問題に取り組むため、閣僚を一新することもアピールした。そうした矢先の7月8日、閣僚8名(セサル・プリシマ財務長官、ファン・サントス商工長官、エミリア・ボンコディン予算行政管理長官、コラソン・ソリマン社会福祉開発長官、フロレンシオ・アバッド教育長官、レネ・ピリヤ農地改革長官、テレシータ・デレス和平政策顧問、イメルダ・ニコラス国家貧困問題対策委員長)に加えて、財務省の

ギレルモ・パライノ歳入局長とアルベルト・リナ関税局長の合計10名が一斉に辞任を表明し、アロヨ大統領にも辞任を迫った。ハイアット・ホテルで記者会見したことから後にハイアット・テン(Hyatt 10)と呼ばれるようになる彼らは、声明のなかでアロヨ大統領が政権の延命策を優先すれば経済にも悪影響を及ぼし、貧困層などの社会的弱者を苦しめることに危機感を抱いている旨を明らかにした。その後、彼らに続いて、コラソン・アキノ元大統領もアロヨ大統領は最大の犠牲を払うべきだとして辞任を呼びかける声明を出し、また、フランクリン・ドリロン上院議長と彼が率いる自由党も支持撤回を表明した。さらにはマカティ・ビジネス・クラブの一部も大統領に辞任を要求するなど、それまでアロヨ大統領を支持していた有力者や側近らが1日の間に次々と支持撤回を表明したことで、アロヨ政権の存続が危ぶまれる事態になった。

だがその状況を救ったのが、フィデル・ラモス元大統領とホセ・デベネシア下院議長である。閣僚ら10名が辞任を表明した同日、ラモス元大統領は大統領官邸に駆けつけ、アロヨ支持を表明した。ただし、条件として2006年半ばに憲法改正の国民投票を実施して議院内閣制に移行すること、そして移行時に「名誉ある退陣」をすることを挙げた。デベネシア下院議長も、自らが代表を務めるラカスCMD党をあげてアロヨ大統領を支持する意向を明らかにした。

最後に動静が注目されたのは国軍・警察とカトリック教会である。国軍・警察はあくまで憲法を尊重するという従来どおりの姿勢を続けた。カトリック教会も司教会議開催後、アロヨ大統領の辞任は要求しないが疑惑の真相を明らかにするよう声明を出した。こうして最終的に辞任を免れたアロヨ大統領だが、7月末に新たに議会が開会すると、今度は弾劾審議に直面することになった。

### 大統領弾劾騒動

7月25日、第13議会第2会期が開会した。上下両院の議長には、それぞれフランクリン・ドリロンとホセ・デベネシアが留任した。上院議長のドリロンはアロヨ大統領に対する支持撤回を表明していたことからその去就が注目されたが、他に上院議員の過半数を得られる候補者がいなかったため留任となった。

議会の開会にともない、下院では野党議員ら42名の署名を集めた大統領弾劾告発書が提出された。実はこの時点で下院に提出された弾劾告発書は3つとなった。ひとつは6月末に、もうひとつは7月初めに提出されていた。野党議員らが署名した3つめの弾劾告発書は、最初のを修正して弾劾事由をより強くしたもの

である。そこでは、アロヨ大統領の違憲ならびに背信行為、そして収賄や汚職容疑などを挙げた。ただ、弾劾告発書を上院に送るためには下院議員236名の3分の1以上、最低79名の支持が必要となる。提出された告発書はいずれもその要件を満たしていないため、デベネシア下院議長は3つの告発書すべてを司法委員会に付した。

司法委員会では審議方法や3つの弾劾告発書の扱いで与野党議員による攻防が続いた。憲法により、弾劾告発書は1年間にひとつしか審議されないことになっている。そのため、3つの告発書をそれぞれ別物とし、一番初めに提出された弾劾事由の弱い告発書を正式なものとして与党議員と、3つを区別することなくひとつとして扱われることを望む野党議員らの中で議論の応酬があった。だが、与党議員の司法委員会委員長シメオン・ダトゥマノンの裁断で議論が打ち切れ、野党議員らが抗議のため退席したあと、採決によって3つの告発書のうち最初に提出されたものが唯一正式なものとして決定された。そしてその直後に再度行われた採決で、弾劾事由と証拠が不十分であるとして告発そのものの棄却が決定した。さらに、その数日後に行われた下院本会議でも、棄却賛成158、反対51で大統領弾劾告発書は最終的に棄却された。これで今後1年間、すなわち2006年7月までは、アロヨ大統領の弾劾審議ができないことになった。

弾劾告発書の棄却は2001年のように大衆行動(ピープルパワー)につながらなかった。この点が今回の一連の出来事の特徴であるといってもよい。この背景には、およそ次の4つがあると考えられる。第1は、アロヨ大統領をめぐる疑惑に関してその真相が明らかになっておらず、また決定的な証拠が出てきていないことである。第2は、国民の「ピープルパワー疲れ」がある。2001年の政変後も、政治家の汚職や腐敗は繰り返されていることになんら変わりはない。恐らく、国民はピープルパワーによる政権交代に強い期待を抱かなくなっているのではないかとと思われる。第3は、有能かつ人望のある後継者がみあたらないことである。制度上、大統領が退陣した場合は副大統領が昇格する。現職のノリ・デ・カストロ副大統領はテレビキャスター出身で政治家としての経験が浅いため、その能力は疑問視されている。そして第4に、過去の政変と異なり、政情不安が経済を不安定にし、それがまた政情不安をもたらすという負の連鎖が今のところ生じていないことが指摘できよう。



## 大統領の「強硬姿勢」と深まる上院との対立

9月初めに下院で弾劾告発書が棄却され、アロヨ大統領もこれで疑惑の件は落着いたという認識を示した。しかしながら、今度は上院が様々な疑惑に関する追及を強めた。こうした動きを政権側は強く非難し、上院との対立が深まることになった。

対立の契機は、アメリカのいわゆるロビー企業として知られるベナブル有限責任事業組合(Venable LLP)とアロヨ政権が、憲法改正に関する支援を取り付ける契約を締結していたことにあった。上院は憲法改正という重要な問題に他国の支援を仰ごうとした姿勢を批判し、とくに契約書に署名していたノルベルト・ゴンサレス大統領安全保障顧問の権限を問題にした。ところが、公聴会に証人として出席したゴンサレスが契約にいたった経緯に関して黙秘を続けたため、上院はゴンサレスを侮辱罪容疑で拘束するという手段に出た。こうした事態に、アロヨ大統領は議会における疑惑の追及は政情不安をもたらすだけだと強く非難し、その後、国軍や警察を含む行政機関の幹部職員が議会の公聴会に出席する際には大統領の許可を必要とする旨の行政命令第464号を出した。そのため、これ以降、議会の公聴会には行政側から参考人が出席しないケースが多くなり、アロヨ大統領をめぐる様々な疑惑が解明されないという事態になった。

アロヨ大統領と上院の対立を示すもうひとつの例として、2004年2月に拠出された農業対策資金(総額7億2800万ペソ)の用途をめぐる追及をあげることができよう。選挙運動の開始時期に拠出されたこの資金は、農薬や肥料、種子などの購入を目的としたものである。しかし、拠出先とされた議員や州知事のなかには資金を受けとっていない者もあり、アロヨ大統領による不正流用が疑われている。この件についても上院は真相を明らかにしようと公聴会を何度か開催したが、行政命令第464号を理由に農業省幹部らが欠席を続け、結局、疑惑は解明されないままである。このように審議の障害となっている行政命令を出したアロヨ大統領に上院は強い抵抗を示し、その合法性を問う野党議員らが後日、最高裁に提訴した。

アロヨ大統領によるこうした「強硬姿勢」は、一般市民による抗議集会にも向けられた。弾劾告発書の棄却後、一部の市民によって疑惑の真相究明を要求する抗議集会が断続的に行われていた。ところが9月下旬、アロヨ大統領は抗議集会を原則許可制とし、それまでの寛大姿勢から一転して強い姿勢で臨むよう警察に指示した。実際、10月に大統領官邸近くで行われたカトリック教会関係者やテオフィスト・ギンゴナ元副大統領、ジャンビー・マドリガル上院議員らが参加した



抗議行動に向けて機動隊が放水するという事態も発生している。こうした措置について、政権側は度重なる抗議集会は経済活動にも悪影響を及ぼすと説明したが、逆に政権に対する批判を高めることにもなった。

### 憲法改正問題

アロヨ大統領は7月末の施政方針演説で、憲法改正による議院内閣制ならびに連邦制導入の必要性を前面に打ち出した。大統領と議会が立法過程において対立し、ときに政治的停滞をも引き起こす現在の大統領制は経済発展の障害になっているというのである。このような改憲論議はラモス政権(1992～1998年)のときから幾度となく浮上しているが、今回それが改めて強調されたのは、既述のようにアロヨ政権の存続が危ぶまれていた7月初めに支持を表明したラモス元大統領やデベネシア下院議長らの進言によるところが大きい。ただし、改憲推進の理由はそれだけではないというのが大方の見方である。下院では前会期に改憲を支持する決議案を一度採択しており、今期も同じく改憲を強く支持している。そのため、アロヨ大統領は改憲を優先課題とすることで下院に提出された自分に対する弾劾告発書の採否を少しでも有利に導こうとするねらいがあったとみられている。つまり、今回の大統領による改憲提案は、フィリピンの政治的安定と経済発展のためという理由に加えて、まさに自らの政権延命のためでもあったといえよう。実際、弾劾告発書はその後棄却されている。

8月になると、アロヨ大統領は元フィリピン大学学長のホセ・アブエバを委員長とする総勢55名の憲法改正諮問委員会を設置し、12月15日までに答申を提出するよう指示した。その後、同委員会の下には「共和国の組織」「政府の形態」「国家遺産と経済改革」「司法」など分野別に9つの分科会が設置された。また国民の声を広く聞きたいという大統領の意向もあって、委員らは地方に出向いて公聴会を開催した。

12月半ばに提出された答申は、予想どおり議院内閣制への移行を提案したものであった。だが、注目されたのはその移行過程である。2007年の中間選挙を中止して全現職議員の任期をアロヨ大統領の任期である2010年まで延長し、2007年から3年間は暫定議会とする案であった。また、2007年にはその暫定議会が首相を選出し、大統領の監督指揮下におくという内容にもなっていた。既述したように、そもそも改憲を提案したラモス元大統領らは、求心力を失ったアロヨ大統領が議院内閣制への移行を機に「名誉ある退陣」をすることを提案していた。ところが、

2007年中間選挙の中止案はまさにアロヨ大統領の延命そのものに他ならない。おまけにその大統領の権限がある程度残る可能性も出てきている。こうした答申の内容に、ラモス元大統領をはじめ一部の市民などから批判の声もあがっている。

もうひとつ改憲論議で注目されたのは外国資本の参入規制に関するものである。現憲法下では土地所有、天然資源の開発、公益事業の運営やマスメディアなどの分野において外資規制が設けられている。自由化をさらに進めて経済競争力を強化するためには、外資規制の撤廃が望ましいという指摘が一部の資本家や経済学者などから出されていた。今回の答申では、こうした規制を原則撤廃する方向で検討されている。ただし、必要とあれば政府による規制や議会における立法化の余地を残すようなものにもなっている。

新憲法の中身の議論も重要だが、それとともに解決されなければならないのはその手続きである。改憲を進めるためには議会の4分の3以上の賛成を必要とする。ただし、それが上下両院あわせた4分の3なのか、それとも上院と下院それぞれ4分の3なのかは、現憲法にも明確に規定されていない。また、改憲の方法についても現議会をそのまま憲法改正会議として改憲を進めることを提案する下院と、選挙により別途憲法改正のための議会を招集することを主張する上院とで、議論は分かれている。両院が平行線をたどるなか、下院は11月末に従来どおりの案で改憲決議を採択した。しかし、上院での審議は進んでいない。そもそも改憲事由とされた大統領と議会の対立が、まさに憲法改正というイシューをめぐる引き起こされているともいえよう。翌2006年になると改憲の「第3の道」でもある国民発議が模索されているが、先行きはまだ不透明である。

### 反政府勢力をめぐる動き

2004年6月の交渉を最後に中断されていた共産主義勢力(民族民主戦線[NDF]、フィリピン共産党[CPP]、新人民軍[NPA])との和平交渉には大きな進展がない1年であった。NDF側はアメリカとEUによってテロリスト集団に指定されていることを不服とし、一方的に交渉を中断していた。ところが2005年7月の政治的混乱後、NDFがアロヨ大統領の辞任を和平交渉再開の条件にしてきたため、政府はこれを和平交渉の放棄とみなし、1995年に締結した「安全ならびに免責保証に関する協定」の破棄を通告した。破棄すれば共産側の関係者97名の不逮捕特権が停止になる。ノルウェーの仲介により協議再開も模索されたようだが、NDFが拒否しつづけた。これ以降、NPAによる国軍施設や警察署、通

信施設などに対する破壊行為が頻繁に発生し、また死者が出るような国軍との激しい交戦も増えている。

モロ・イスラーム解放戦線(MILF)とは、正式な和平交渉に向けての予備交渉が、2004年に引き続きマレーシアの仲介によって何度か行われた。2005年4月には先祖伝来の土地の定義や領域、資源の扱いや統治のあり方などが議題になったとされている。その後、6月と9月にも予備交渉を行い、9月の交渉では大きな前進がみられたと政府側が発表した。その内容は必ずしも明らかになっていないが、一部の報道によれば先祖伝来の土地、安全保障、復興と開発、統治のあり方などで何らかの合意にいたったとされている。

こうしたMILFとの交渉と並行して、2005年8月にはムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)の選挙が実施された。これは2004年11月から延期されていたもので、選出されたのはARMM知事と副知事に加えて、自治地域議会議員24名である。知事には8名が立候補し、当選したのは与党ラカスCMDが指名したシャリフ・アグアック市長のザルディー・アンパトゥアンであった。アンパトゥアンはマギンダナオ州の政治家一族出身であり、2004年大統領選挙ではアロヨの集票に貢献したとされている。ただ、今回のラカスCMD党による指名がモロ民族解放戦線(MNLF)出身で現職のパルク・フシン知事ではなく、MNLFとは無縁のアンパトゥアンだったことから、MNLF側は自分たちを軽視するものだと強く反発している。

新知事選出により、今後ARMMがどう変わるのかはまだ定かでない。また、ミンダナオにおける自治権をめぐるMILFとの和平交渉でも議論になっている。他方、中央政府のほうでは連邦制を視野に入れた改憲論議が行われているため、今後のARMMのあり方やMILFとの交渉は、憲法改正のゆくえとも絡むことになると思われる。

イスラーム過激派のアブサヤフに関しては国軍が攻勢を強めている。とくにジェマー・イスラミヤとの繋がりが指摘されていることに加えて、2005年はそのジェマー・イスラミヤに所属するインドネシア人やマレーシア人の国際テロ犯30数名のミンダナオ潜伏情報があったためである。国軍が警戒を強めるなか、アブサヤフは様々な事件を起こしている。2月14日にはマカティ、ダバオ、ジェネラル・サントスの3市で死者8名が出る同時爆破事件がおこった。アブサヤフが犯行声明を出し、その後、マカティ市の事件の容疑者2名ならびに事件全体のリーダー格とされる人物などが逮捕された。また、アブサヤフは政府が拘留中のヌル・ミ

スワリ元 ARMM 知事を支持する MNLF の一派とともに、国軍前哨基地を襲撃する事件を起こしている。2月と11月にはスルー州で激しい交戦となり、双方に多数の死者が出る事態となった。さらに、3月にはマニラ近郊のタギグ市の刑務所で、脱獄しようとしたアブサヤフ関係者が看守3名を射殺し、刑務所を一時占拠する事件もおきた。この事件は警察の突入により1日で解決されたが、警察官1名、アブサヤフ側22名が死亡した。

## 経

## 済

### 実質 GDP 成長率は5.1%

2005年のフィリピン経済は国際的な原油価格の高騰や国内の政治情勢の影響が懸念されたが、実質 GDP 成長率は大方の予想を上回る5.1%となった。また、海外出稼ぎ労働者送金の大幅な増加で海外純要素所得が前年比13.8%増となり、実質 GNP 成長率は5.7%であった。

需要面では個人消費が前年比4.9%増と相変わらず経済を牽引している。その一方で、投資が2004年に比べて落ち込んだ。とくに設備投資の7.9%減が響き、投資全体では4.3%減となった。ここにはやはり原油高や政治情勢の影響が、投資を手控えるという形で表れたと思われる。また、付加価値ベースでみる輸出が2.3%増と2004年に比べると低調であった。これは輸出の半分以上を占める電子製品が国際市況の影響もあって低調だったことによる。

産業面では、農林水産業がエルニーニョ現象の影響で前年比2.0%増と減速した。その一方で、鉱工業分野では製造業が5.6%増、鉱業が9.3%増と2004年を上回る伸びを示した。サービス業では、原油高の影響で運輸サービスこそ落ち込んだもののその他は堅調で、サービス全体では6.3%増となった。とくに金融サービスの伸びが15.4%増と目立っている。

直接投資(認可額)は第3四半期までの合計が約1503億ペソと、前年同期とはほぼ同額であった。そのうち、外国からの直接投資については製造業を中心に約595億ペソで56%減となっている。ただし、これは2004年のように1件965億ペソという大きな案件(発電事業)がなかったためでもある。他方、国際収支統計にみる外国からの直接投資額は、第3四半期までで約8億1200万ドルと前年同期比69%増となり、製造業への払込資本が増加している。

貿易では、財輸出額が約413億ドルで前年比4.0%増、財輸入額が約474億ドルで7.7

%増となった。輸出は初めて400億ドルを超えたが、そのうち67%を占める電子製品が2.2%増と低調であったことが、輸出全体の低い伸びに影響した。クォータ制の撤廃で懸念された衣服製品の輸出は約23億ドルで5.9%増と健闘した。

2005年の消費者物価上昇率(以下、インフレ率)は平均7.6%であった。月別に見ると5月まで8%台であったが、その後7%台となり、12月には6.6%へと低下している。とくに上半期はエルニーニョ現象の影響による農産物価格の上昇や原油価格の高騰が物価に響いた。

完全失業率は、ILO基準に則した新定義によると、2005年10月時点で7.4%になっている。2004年までの旧定義によれば10.3%となり、相変わらず高いといえよう。なお、就業者であるものの、就業時間が不十分だとする不完全就業率(または潜在的失業率)は21.2%となり、2004年の16.9%に比べて高くなっている。この半分近くが農業従事者であると報告されている。経済は成長するものの、十分な雇用創出をとまなっていないといえよう。

### 拡大付加価値税法が成立

2005年度(1～12月)の財政は歳入が8157億ペソ、歳出が9622億ペソで、1465億ペソの赤字であった(対GDP比2.7%)。2004年度の財政赤字1871億ペソ(同4.2%)に比べると大きな改善である。歳入面において懸案となっている税収入が堅調に伸びたこと、また政府資産の売却などで税以外の収入が増えたことが赤字削減につながった。

2004年半ばに成立したアロヨ政権は8つの税制改革を提案していた。そのうち、酒・タバコ税法(共和国法第9334号)が2004年12月に、内国歳入局と関税局の職員に適用される賞罰システム法(共和国法第9335号)が2005年1月に成立している。その次の税制改革案として焦点になっていたのが、拡大付加価値税法であった。大統領は同法の早期成立を目指していたが、議会では審議が遅れていた2005年一般歳出法案と重なり、そのうえ4月ようやく出そろった上院案と下院案の内容がかけ離れていたため、成立までにさらに時間を要することになった。

下院案はアロヨ政権の提案をそのまま汲む形で現行10%の付加価値税を12%に引き上げ、またそれまで適用除外であった分野にも新たにいくつかの税率を適用する多段階税率を提案していた。他方、上院案は基本的に一律10%を維持し、その代わり課税対象を拡大してこれまで対象となっていなかった電力や石油製品などにも導入する内容であった。そのうえ、上院案は法人所得税の暫定的引き上げ

(32%から35%へ)や一部物品税の改定、さらにはその他の税の改廃など、広範囲にわたるものでもあった。両院間で調整すべき点は多岐にわたったが、最大の争点は税率であった。下院の12%に対して、上院は与党議員でさえ12%への引き上げに難色を示し、調整が難航した。そこで妥協案として上院側から提示されたのが、一定の条件のもとで大統領が12%への引き上げを決定するというものであった。その条件とは、財政赤字の対GDP比が1.5%以上であることと、付加価値税収の対GDP比が2.8%以上であることの2点である。とくに後者の条件については、税当局の徴税規律を高めるために設定された。こうして5月に拡大付加価値税法(共和国法第9337号)が成立し、7月1日に施行予定となった。

ところが、その施行日に最高裁が差し止め仮処分命令を下した。野党議員らが、憲法上、内国税の決定権限は大統領ではなく議会にあるとして提訴していたのである。最高裁は9月に合憲判決を下したものの、差し止め仮処分命令は最終判決まで解除しないと発表した。その後10月18日の最終判決を経て、拡大付加価値税法は11月1日に施行された。なお、税率12%への引き上げは翌2006年2月1日より実施されている。

新たな税制法の制定を待つだけでなく、内国歳入局と関税局は脱税や密輸取り締りの強化にも取り組んでいる。その一例が、脱税者を追跡する運動(Run After Tax Evaders: RATE)である。おそらく宣伝効果もねらってか、税当局は大物芸能人をはじめとして、脱税容疑の高い企業も告発していった。この運動は起訴まで時間がかかるという問題を抱えているが、それでも芸能人のなかには追加納税する者も出てきている。また、2004年末までに正しく納税していない者は自発的に修正申告をするよう促す運動も開始し、修正申告すれば査定は厳しくせず、RATEのもとで追跡もしないと呼びかけた。こうした運動は一定の効果をあげているようだが、例年類似の運動を展開しているため、正しく納税している納税者の意識に悪影響を及ぼすことも懸念されている。

2005年度の財政収支が改善したことで、政府は均衡財政の達成予定年を2010年

表1 財政収支計画

年度	赤字見込額(億ペソ)		租税収入/GDP (%)
	修正後	当初計画	
2005	-1,465	-1,800	12.7
2006	-1,249	-1,600	14.6
2007	-635	-1,270	15.7
2008	0	-790	16.1
2009	16	-144	…
2010	64	0	…

(注) マイナスは赤字、プラスは黒字を意味する。

(出所) 財務省(DOF)、国家経済開発庁(NEDA)の資料より。



表2 海外出稼ぎ労働者からの送金の推移

(単位：100万ドル)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
合計	6,050.5	6,031.3	6,886.2	7,578.5	8,550.4	10,689.0
米大陸	4,000.0	3,300.3	3,537.8	4,370.7	5,023.8	6,605.2
ヨーロッパ	534.7	406.2	889.1	1,040.6	1,286.1	1,433.9
中東	594.2	711.9	1,242.8	1,166.4	1,232.1	1,417.5
アジア	831.8	1,049.6	1,116.3	894.3	918.3	1,172.4
オセアニア	21.4	21.2	34.8	44.5	42.6	54.6
アフリカ	4.5	3.6	4.0	11.4	3.4	4.5
その他	64.0	538.5	61.4	50.7	44.0	0.9

(注) 2005年の米大陸は、97%がアメリカからである。

(出所) フィリピン中央銀行のウェブサイトより。

度から2008年度に前倒しする強気の姿勢をみせている(表1)。しかし、3つの税制法が成立したものの、拡大付加価値税法の実施は遅れ、また賞罰システム法の実施規則の制定も遅れているなど、税制改革の進捗状況は決して速いとはいえない。また、拡大付加価値税法では両院協議会で突然挿入されたとされる仕入税額控除の70%上限規定が経済的合理性に欠けるため、経済界には不評である。均衡財政の早期達成を重視するあまり、上記規定のように税当局にとって確実に収入となる安易な政策を実施してしまい、本来の税制改革が道半ばで終わってしまうことを懸念する声もある。

### 引き締めにした金融政策

金融政策は引き締めにした。中央銀行は政策金利である翌日物金利を4月、9月、10月にそれぞれ0.25%ずつ引き上げ、翌日物借入金利を7.50%にした。また、6月には預金準備率を2%引き上げて21%にしている。こうした利上げの背景には、アメリカのフェデラルファンド・レートの引き上げ、原油価格の高騰やマネーサプライの増加などによるインフレ圧力、それに不安定な政治情勢に影響されやすい為替の動きがある。とくに10月の利上げは、拡大付加価値税法の合憲判決が確定した直後に実施された。同法の施行によって高まる期待インフレに対処するためだと報告されている。インフレ率の動きは既述したが、中央銀行はインフレの原因は供給側にあり、需要側つまり消費の加熱によるものではないという見解を示している。しかし、2005年のインフレ目標圏5.0～6.0%を年初から超えていたため、2005年は引き締めに踏み切った。



マネーサプライ(国内流動性 M3)は海外出稼ぎ労働者からの送金が急増したため、1年を通して高い伸びをみせた。中央銀行が目安としている伸び率13%を超える月もあり、それが金融引き締め背景にもなっている。

その海外出稼ぎ労働者の送金が、2005年に100億ドルを突破したことが特筆されよう。総額約107億ドルで、前年比25%増であった(表2)。地域別にみると、6割はアメリカからで、次にヨーロッパ(13%)、中東(13%)、アジア(11%)の順になっている。送金急増の背景には海外に行く労働者数の増加もあるが、医師や看護師、エンジニアなどの専門技能を持つ高所得者が増えたこと、加えて正式な金融機関を通じた送金が増加したことによるとみられている。

### 遅れる電力産業の民営化

フィリピンの電力産業は、2001年電力産業改革法のもとで民営化を進めている。しかし、2005年はその進展がさらに遅れた年であった。当初計画では、2006年1月に卸電力スポット市場の運営を開始する条件のひとつとして、2005年末までに国家電力会社の発電資産の7割を民間に売却することになっていた。ところが、2005年末までの間に売却できた資産は予定された31発電所のうちの6つにすぎない。そのうえ、2005年内はひとつも売却できていない。6月にバタングス州のカラカ火力発電所(600MW)の競売を行ったが、応募した企業3社のうち2社が直前に辞退したため競売が不成立となった。辞退の主な理由は、同発電所が配電事業者と供給契約を結んでいないからとされている。法律では、民間資本の積極的な参入と消費者に対する安定した電力供給のため、発電事業者と配電事業者の間で一定期間の供給契約を結ぶことを認めている(ただし、配電事業者は買電量の1割を卸市場から調達しなければならない)。また、エネルギー規制委員会も早急に供給契約を結ぶことを呼びかけている。しかし、配電事業者のなかには将来の電力需要の伸びが定かでないため、契約を結ぶことに躊躇しているところもあるという。国家電力会社と配電最大手メラルコ社の供給契約が合意にいたっていないことがよい例であろう。他方、発電事業に参入する側は、供給先が確保されていないとリスクが大きいため参入に二の足を踏んでいる。そのため、発電資産の売却が遅れるという事態になっている。

電気料金については、2004年に引き続き費用に見合った料金体系になるよう調整が続けられている。ただし、エネルギー規制委員会や司法の判断が料金設定の障害となる場合があり、これも民間の参入を遅らせている理由のひとつである。

また、11月に施行された拡大付加価値税法は電力の売買にも付加価値税を課しているため、その電気料金への影響も注視されている。

さらに、国家送電会社(Transco)の民営化も宙に浮いている。Transcoの親会社にあたる電力産業資産管理会社(PSALM)社長によれば、Transcoの最大許容収益の確定期に来ているため、それが確定しないと売却の目処が立たないという。政府は電力産業の民営化計画そのものを見直す時期にきているともいえよう。

### 再国営化されるインフラ事業

1990年代に進められた民間資本によるインフラ事業のなかには、政府によって接収されるものが出てきている。2004年末に政府が接収することになったニノイ・アキノ国際空港第3ターミナルに関しては、2005年1月初めにパサイ地裁が政府に対して、受注者であるフィリピン国際空港ターミナル会社(PIATCo)に一時金6234万ドルを支払うことを条件に接収を認める判決を下した。この判決に対して最高裁が差し止め命令仮処分を言い渡していたが、12月にパサイ地裁の判決を支持する判断を下した。ただし、この件に関しては、外国商工会議所が建設に関わったすべての企業に適切な額を補償するよう要望していることもあり、最終的な補償額はまだ不明である。ちなみに、PIATCoの大株主であるドイツのフラポート社(Fraport AG)は、世界銀行の国際投資紛争処理センターにフィリピン政府を訴え、4億2500万ドルの賠償を求めている。こうした動きと並行して、2月にはオンブズマンがPIATCoの幹部と当時の発注者であった運輸通信長官や国際空港公団幹部らを、不当な契約を結んだ談合容疑で起訴した。ただし、PIATCoの社長は容疑を否認しており、審理は進んでいない。

水道事業に関しては、2002年末にマニラ首都圏西部地区の上下水道受託権(コンセッション)の返上を申し出ていたマイニラッド水道会社の再建策が、2005年半ばになってようやく固まった。親会社でロペス・グループのベンプレス持株会社は完全に撤退し、発注者のマニラ上下水道機構(MWSS)が株式の8割を取得して再国営化するというものである。マイニラッド社は内外あわせて180億ペソの負債を抱えており、今後7年から8年かけて返済していくという。また、大株主となったMWSSは、今後マイニラッド社の再民営化をも視野に入れて運営する。

同じく民営化プロジェクトの高架鉄道3号線(MRT3)も、利用客が当初計画より少なく、採算が十分とれていないため、政府が買い取る話が浮上している。現在、毎月約350万ドルを補助していると報告されているが、買い取ったほうが最

最終的に安くつくという判断のようである。ただし、2006年度の予算審議が遅れているため、MRT3を買い取るための予算が確保できるかは未定である。

その他、民間と国営企業の合併で実施するはずであった道路事業に関しても、着工されないまま5年が経過している例がある。また、既述の国際空港第3ターミナルは1996年にPIATCoの前身であるペアカルゴ社(Paircargo)が受注してから10年が経つが、まだ開港していない。こうした数々の事例が、フィリピンの投資環境に負のイメージを与えているといえよう。

### 企業の動き

2005年は大企業2社が3月に相次いで新規株式公開を行った。1件は、マニラ首都圏の東部地区を請け負っているアヤラ・グループのマニラ水道会社である。再国営化されることになったマイニラッド水道会社とは対照的に業績が順調で、1997年に事業を開始してから約7年の間に漏水や盗水などの無収入部分の割合を約60%から40%に下げるなど、着実な企業努力が実を結んでいる。今回の株式公開では約34億ペソを市場から調達した。

もう1件は国内でデパートを展開するシー・グループの持株会社、シューマート投資会社である。市場から5億2800万ドル(約290億ペソ)を調達し、フィリピン史上最大の株式公開となった。上記2社以外にも、ロベス・グループの電力事業を統括するファースト・ジェネレーション社が2006年早々に上場を予定している。

食品最大手のサンミゲル社は積極的な事業展開を行っている。日本の麒麟ビールが持株比率を約15%から20%へと引き上げており、2005年3月には増資を実施した。その後、オーストラリアのナショナル・フーズ乳業や果汁飲料で知られるベリー社を買収し、またアイスクリームで知られるシンガポールのキング・クリーム製造社を傘下に収めた。また、カンボス・グループと一緒にデルモンテ・パシフィック社の買収にも成功し、2005年はアジア・太平洋地域における製造拠点の拡大を一層進めた。

他方、銀行業界でも動きがみられた。アヤラ・グループのバンク・オブ・フィリピン・アイランズ(BPI)が中堅のブルーデンシャル銀行の買収を決定した。BPIは総資産額4680億ペソで業界2位、ブルーデンシャル銀行は総資産額580億ペソで同18位である。

上記シー・グループのバンコ・デ・オロ銀行(業界7位)はすでにチャイナ・バンク(同9位)の株式を約70%取得しているが、2005年はシンガポールのユナイテ

ッド・オーバーシーズ銀行の支店66店舗の営業権を獲得した。また、バンコ・デ・オロ銀行の上位にあるエクイタブル PCI 銀行(同3位)の株式を創業者かつ経営者でもあったゴー族より買い取り、持株比率を約27%に高めた。その後、翌2006年1月には合併を申し入れている。こうした銀行業界の再編の動きは、国際会計基準が2005年度会計報告書から適用されること、またバーゼルⅡ(新 BIS 規制)を2007年までに遵守するよう中央銀行が指示していることなどによる。そのため、今後も銀行の買収や合併が続くと思われる。ちなみに、商業銀行全体の不良債権比率は9月時点で9.1%となっている。

政府が預金保険機構を通じて再国有化していたフィリピン・ナショナル銀行(PNB)は再び民営化された。8月に大株主のルシオ・タンとともに全株式の67%を売却した。両者による同時売却は2002年の合同売却協定で合意されていたことである。競売にはユニオン銀行とルシオ・タンが参加し、最終的にルシオ・タンが買収した。これでタンの持株比率は約77%になる。元々は国営銀行であったPNBは民営化によりルシオ・タンに売却されていたが、2000年に経営悪化のため預金保険機構が資本注入して再国有化されていた。今回の再民営化後も政府はまだ12.5%を所有している。

## 対 外 関 係

### テロ対策強化を望むアメリカ

イラクでフィリピン人出稼ぎ労働者の誘拐事件が発生したため、2004年8月に同国から平和維持部隊を撤退させたフィリピンだが、その後も反テロ姿勢に変わりが無いことを対外的にアピールしつづけた。ミンダナオのイスラーム過激派組織アブサヤフに対する攻勢を強めているのも、こうした事情が背景にある。このようなフィリピン政府の姿勢をアメリカは基本的に支持している。両国の合同軍事演習は例年どおり実施され、2月には両軍約950名が参加してバリカタン2005が、また10月にも両軍約5000名の参加による合同軍事演習が実施された。その他にも、フィリピン国軍南方司令部の諜報活動に数十名の米軍兵士が協力している。ただし、2005年はアメリカの政府高官や在比アメリカ大使館関係者から、MILFの一部とジュマー・イスラミヤとの繋がりが指摘され、ミンダナオが東南アジア地域におけるテロ活動の新たな拠点になりつつあるという見解が相次いで示された。フィリピンに対してテロ対策を一層強化するよう望んでいるものと思われる。

また、アメリカはテロ防止法の制定も強く求めている。アロヨ大統領も同法の早期成立を議会に要請しているが、年内成立は実現しなかった。

そうしたなか、11月には軍事演習に参加していた米海兵隊6名による比人女性レイプ事件がスービック自由貿易区内で発生した。オロンガポ地検は容疑者らの身柄の引き渡しをアメリカ側に要求したが、アメリカはそれに応じていない。この事件をきっかけに、1999年地位協定が疑問視されるようになった。とくに地位協定に関する議会合同監視委員会は、同協定の修正とレイプ事件が解決されるまで合同軍事演習の一時中断を求める決議を翌2006年1月に採択した。フィリピンの国家主権が軽視されているという声もあり、この問題に両国政府が今後どう取り組むのかが注目される。

### その他諸国との関係

中国との関係では4月に胡錦濤国家主席が来訪した。来訪に際し、アロヨ大統領と14件の投資協定(総額約16億ドル)に調印し、中国ASEAN自由貿易協定のもとでのアーリーハーベスト・プログラムも締結した。今後、両国間の投資や貿易の一層の増加が期待されている。また、南シナ海における安全保障と災害時における協力の可能性について、両国間の対話を開始することにも合意した。

その他、フィリピンは南シナ海において中国、ベトナムとともに共同石油探査に乗り出すことになった。フィリピン国家石油会社が中国とベトナムの国営企業とともに、共同探査3年計画に正式に調印した。今回対象となった海域は領有権問題を抱えているスプラトリー諸島周辺も含まれている。実は2004年当初、フィリピンは中国とのみ共同で探査事業を行う計画を進めていたが、スプラトリー諸島の領有権を主張するベトナムが反発したため、3カ国の共同事業となったようである。政府はこうした多国間事業が相互の信頼醸成につながり、ひいてはこの海域の平和と安定に貢献するとしている。

海外出稼ぎ労働者が増加するフィリピンにとって、彼らの雇用機会確保が外交課題になる場合もある。例えば、日比経済連携協定(JPEPA)の交渉は日本側の看護師・介護士の受入人数をめぐる交渉が続いている。また、人身売買を防ぐため興行ビザ取得の資格要件を変更した日本に対して、フィリピン政府はアルベルト・ロムロ外務長官を日本に送り、新資格要件の適用時期を遅らせるよう働きかけた。また、マレーシアのサバ州における外国人不法就労者の取り締り強化に際しては、フィリピン人労働者が少なくとも6万人帰国したとされている。フィ

リピンは外務省や労働雇用省などの高官をマレーシアに派遣し、所定の手続きによって一部の労働者が再入国可能となった。

海外出稼ぎ労働者が事件に巻き込まれる例も増えている。退避勧告を出しているイラクでは、襲撃事件に巻き込まれて死傷したフィリピン人労働者が数名いる。他方、6月には約7カ月間人質となっていたロバート・タロンゴイ会計士が解放された。イラクで働いているフィリピン人労働者は米軍施設等に約6000名いるとされている。ただし、民間企業に勤めている出稼ぎ労働者についてはほとんど把握できておらず、海外に大勢いるフィリピン人の安全確保も大きな課題である。

### 2006年の課題

2006年2月24日、アロヨ大統領は国軍内部にクーデタ計画があるとして国家非常事態宣言を出した。同宣言は1週間で解除されたが、こうした出来事の過程において、国軍や警察が必ずしも一枚岩ではないことが明らかになった。これがアロヨ政権にとって今後も隠れた脅威となり続けることは間違いないといえるだろう。加えて、今回のクーデタ計画には野党陣営を中心とする反アロヨ勢力の関与も取りざたされている。こうした抵抗勢力による圧力は今後も変わりなく続くと思われる。また、2005年から続いているアロヨ大統領の強硬な政治スタイルは国民の不評を買っている。求心力を失ったアロヨ大統領にとって、2006年はいかに信頼を回復するかが課題となろう。信頼低下の背景にある数々の疑惑は果たして明らかにされるのか。アロヨ大統領自らが政治課題としてあげている憲法改正の行方とともに注目される。

経済面では、財政の立て直しが引き続き課題である。税制改革もいまだ途半ばにすぎない。投資環境の改善にも真剣に取り組む必要がある。とくに教育の質の向上やインフラ整備がフィリピンの競争力を高める鍵になると思われる。財政収支の改善を政権延命のために利用するのではなく、いかに中長期的な視点で財政資金を投資分野へ配分するかが課題となっている。

(地域研究センター)



**1月5日** ▶グロリア・マカバガル・アロヨ大統領、ASEAN 特別首脳会議出席のためインドネシア訪問(～6日)。

▶議会、昨年末のアロヨ大統領の要請により、予算法案ならびに税制法案の特別審議を開始(～7日)。

**9日** ▶モロ・イスラム解放戦線(MILF)、マギンダナオ州の国軍前哨地点を襲撃。国軍兵士8名、MILF 側13名が死亡。

**14日** ▶最高裁、パサイ地裁が下したフィリピン国際空港ターミナル(PIATCo)会社への一時金支払いを条件とする政府のニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル接収に対し、差し止め仮処分命令。

**15日** ▶ジョセフ・エストラダ前大統領、病気治療のため滞っていた香港から帰国。

**25日** ▶賞罰システム法(RA 9335)にアロヨ大統領署名。

**27日** ▶国軍、マギンダナオ州でアブサヤフとジュマー・イスラミヤ幹部らの会合拠点を思しき場所を空爆。

**2月1日** ▶最高裁、鋳業法(RA7942)を合憲と最終判決。

**7日** ▶モロ民族解放戦線(MNLF)の一派とアブサヤフ、スルー州の国軍前哨基地を襲撃。約10日間続いた交戦で国軍兵士25名、ゲリラ側50名以上が死亡。住民2万5000人以上が避難。

**9日** ▶アロヨ大統領、汚職疑惑でフロランテ・ソリケス公共事業道路長官を更迭。後任にヘルモヘネス・エブダネ大統領国家安全保障顧問を任命。国家安全保障顧問にはノルベルト・ゴンサレス大統領首席補佐官。

**14日** ▶マニラ、ダバオ、ジェネラル・サントスで同時爆破事件。死者8名、負傷者130名以上。アブサヤフが犯行声明。

**15日** ▶アロヨ大統領、フアニタ・アマトン財務長官の辞任に伴い、後任にセサル・プリシマ商工長官を、新商工長官にはファン・サントス(ネスレ・フィリピン社長)を任命。

**21日** ▶比米合同軍事演習バリカタン2005、ラグナ州とケソン州で開始。両軍あわせて約950名が参加(～3月6日)。

**3月7日** ▶支援国によるフィリピン開発フォーラム、ダバオで開催(～8日)。

**14日** ▶アロヨ大統領、退職したエドガルド・アグリパイ国家警察長官の後任に、アルトゥロ・ロミパオ国家警察副長官を任命。

▶アブサヤフのメンバー、タギグ市の刑務所脱獄を試み、看守3名射殺のうえ刑務所を一時占拠。警察の突入で警察官1名、アブサヤフ側は幹部3名を含む22名が死亡。

**15日** ▶一般歳出法(RA 9336)にアロヨ大統領署名。総額約9075億ペソ。

**21日** ▶アロヨ大統領、エネルギー長官ヴィンセント・ベレスの辞任に伴い、後任にラファエル・ロティリヤ電力部門資産管理会社社長を任命。

**23日** ▶国軍、ジュマー・イスラミヤの一員で2.14同時爆破事件を指導したとされるインドネシア人口フマツをマギンダナオ州で逮捕したと発表。

**30日** ▶議会、アロヨ大統領の要請により、拡大付加価値税法の特別審議を開始(～4月1日)。

**4月3日** ▶第112回国議会同盟総会、マニラで開催。約145カ国から総勢700名が参加(～8日)。

**4日** ▶政府、省エネ対策として中央官庁の一部で週4日勤務を開始(～5月31日)。

**6日** ▶アロヨ大統領、ローマ法王ヨハネ・パウロ2世の葬儀出席のためバチカンを訪問



(～9日)。

7日 ▶中央銀行、政策金利を0.25%引き上げ。翌日物借入金利を7.00%へ。

18日 ▶政府、クアラルンプールで MILF と和平交渉開始(～20日)。

▶公共交通部門、全国規模のストライキを実施。石油価格の値上げに抗議。

▶パキスタンのバルヴェーズ・ムシャラフ大統領、来訪(～20日)。

21日 ▶アロヨ大統領、アジア・アフリカ・ビジネス会議出席のためインドネシアを訪問。

26日 ▶胡锦涛中国国家主席、来訪(～28日)。翌27日、総額16億ドル相当の投資協定と中国 ASEAN アーリーハーベスト・プログラムを締結。

27日 ▶ハイディ・ヨラック大統領行政規律委員会委員長、辞任。後任にはカミロ・サビロ理事が昇格。ヨラックは9月13日に死去。

5月9日 ▶陸運規制委員会、ジブニーヤバスの初乗り料金の値上げ(約2%)を承認。実施は6月21日から。

11日 ▶軍法会議、2003年オークウッド・ホテル占拠事件に関与した兵士の一部184名の釈放を条件付きで決定。3階級降格に。

24日 ▶拡大付加価値税法(RA 9337)にアロヨ大統領署名。施行は7月1日から。

27日 ▶在マニラ日本大使館員、旧日本兵生存情報を確認するためジェネラル・サントス市入り。確認できず30日に引き揚げ。

30日 ▶マニラ首都圏の賃金・生産性委員会、法定最低賃金の25%引き上げを承認。275%へ。6月16日から。

31日 ▶アロヨ大統領、マニュエル・ダリット保健長官の辞任に伴い、後任にフランシスコ・ドゥケ健康保険公社社長を任命。

6月6日 ▶イグナシオ・ブニェ報道長官、アロヨ大統領とバヒリオ・ガルシリアノ選挙管

理委員らしき人物の通話を盗聴したとするテープを公開。

9日 ▶ブニェ報道長官、前言を撤回し、テープの声はアロヨ大統領ではないと発言。

▶サンドラ・カム元マサバテ州議会議員、違法賭博に関する上院の公聴会で、アロヨ大統領の長男と義弟の両下院議員に賭博業者からの上納金を渡したと証言。

10日 ▶サムエル・オン元国家情報調査局長、盗聴テープのオリジナルの所有を公表後、姿を隠す。

11日 ▶アロヨ大統領の長男ファン・ミゲル・アロヨ下院議員、自主的に休職へ。

13日 ▶新人民軍(NPA)、南イロコス州で戦勝記念祭の警備の準備をしていた国軍を襲撃。兵士9名死亡。

16日 ▶内国歳入局、ヤップ農業長官を脱税容疑で告発。ヤップは30日に辞意表明。

20日 ▶アロヨ大統領、フィリピンへの投資誘致を宣伝するため香港を訪問(日帰り)。

▶インドネシアのスシロ・バンバン・ユドヨノ大統領、来訪(～21日)。

▶ガンビアのヤヤ・ジャメ大統領、来訪(～22日)。

21日 ▶1986年エドサ政変の立役者であったハイメ・シン枢機卿、死去。76歳。

22日 ▶イラクで人質になっていたロバート・タロンゴイ会計士が約7カ月ぶりに解放。

27日 ▶アロヨ大統領、盗聴テープの声は自分であることを認め、国民に謝罪。これ以降、選挙結果不正操作疑惑が高まる。

30日 ▶アロヨ大統領の夫、ホセ・ミゲル・アロヨが香港へ。様々な疑惑の批判をかかわすため。

7月1日 ▶最高裁、同日施行されたばかりの拡大付加価値税法に差し止め仮処分命令。

4日 ▶ラファエル・ブエナVENTOURラ中

銀総裁の任期満了に伴い、後任にアマンド・テタンコ副総裁が昇格。

**5日** ▶ポーランドのマレック・ベルカ首相、来訪(～6日)。

**7日** ▶アロヨ大統領、退陣要求が高まるなか、辞任しないと明言。内閣改造のため、閣僚らに辞表提出を呼びかけ。

**8日** ▶セサル・プリシマ財務長官、ファン・サントス商工長官など閣僚ら10名が辞任。アロヨ大統領に辞任迫る。

**10日** ▶カトリック司教会議、アロヨ大統領の退陣を要求しないという声明を出す。

**12日** ▶アロヨ大統領、財務長官にマルガリート・テベス(ランド・バンク社長)を任命。

**13日** ▶マカティ市のビジネス街でアロヨ大統領の辞任を求める抗議集会。

**14日** ▶アロヨ大統領、予算行政管理長官にロムロ・ネリ国家経済開発長官を、商工長官にはピーター・ファビラ証券取引所会長を、また、国家経済開発長官にはアウグスト・サントス次官を任命。

**25日** ▶第13議会第2会期が開会。アロヨ大統領が議会にて施政方針演説。

▶上院議長にフランクリン・ドリロン、下院議長にホセ・デベネシアが再任。

▶下院の野党議員42名、弾劾告発書に署名。下院に提出された弾劾告発書は3つめ。

**8月3日** ▶政府、和平交渉の一時的停止を宣言した国家民主戦線(NDF)に対し、免責特権を1カ月後に停止することを通告。

**3日** ▶下院、証人喚問のため行方不明になっているガルシリアノ元選挙管理委員の逮捕を警察に要請。

**8日** ▶ムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)で選挙を実施。

**10日** ▶サンボアング市の2カ所で爆弾破裂事件。少なくとも26名が負傷。

**12日** ▶預金保険機構、保有するフィリピン・ナショナル銀行の株を大株主ルシオ・タンとともに売却に出す。全株式の67%。

**15日** ▶アロヨ大統領、退任するエフレン・アブ国軍参謀総長の後任に、ヘネロソ・センガ陸軍司令官を任命。

**21日** ▶アロヨ大統領、憲法改正諮問委員会を設置(EO453)。委員長にはホセ・アブエバ元フィリピン大学学長。

**24日** ▶アロヨ大統領、議会に2006年度一般歳出法案を提出。総額約1兆5000億ペソ。

**28日** ▶バシラン沖でフェリー船ドナ・ラモナ号爆弾破裂事件。28名が負傷。

**31日** ▶下院司法委員会、弾劾告発書3つのうち、最初に提出されたものを唯一正式なものとして決定。その後、同告発書を棄却。

**9月1日** ▶最高裁、拡大付加価値税法に合憲判決。ただし、差し止め仮処分は最終判決まで解除せず。

**6日** ▶下院、前日から夜通し続いた本会議において弾劾告発書の棄却を最終決定。

**12日** ▶アロヨ大統領、国連総会に出席するためアメリカを訪問(～18日)。

**21日** ▶上院、ノルベルト・ゴンザレス大統領安全保障顧問の拘留を命令。同氏が署名した米国ロビー企業との契約に関する証人喚問で黙秘を続けたため。

▶大統領府、それまでの寛容な姿勢を改め、路上での無許可の抗議集会に強い姿勢で臨むよう警察に指示。

**22日** ▶中央銀行、政策金利を0.25%引き上げ。翌日物借入金金利を7.25%へ。

**28日** ▶アロヨ大統領、国軍や警察を含む行政機関の職員に対し、議会の公聴会に出席する場合は許可を得よう指示(EO464)。

**10月4日** ▶最高裁、上院に拘留中のゴンザレス大統領安全保障顧問の解放を命令(同氏は

高血圧症のため入院中)。26日に解放。

**5日** ▶政府、和平交渉を再開しないNDF関係者97名の免責特権停止を決定。

**9日** ▶新人民軍、西ミサミス州で市場に向かう兵士を襲撃。兵士5名、市民4名死亡。

**14日** ▶比米合同軍事演習、開始。両軍約5000名が参加(～11月1日)。

**18日** ▶最高裁、付加価値税法を合憲と最終判決。11月1日より施行に。

**20日** ▶アロヨ大統領、マレーシアのアブドゥラ首相の妻の葬儀に出席(日帰り)。

▶中央銀行、政策金利を0.25%引き上げ。翌日物借入金利を7.50%へ。

**11月7日** ▶休職していたアロヨ大統領の長男、ファン・ミゲル・アロヨ下院議員が復職。

**8日** ▶オロンガボ地検、1日に発生した米海兵隊員による比人女性暴行事件で容疑者6名の召還状を発行。米国側に引き渡しを要請。

**14日** ▶国軍、スルー州で11日から始まったアブサヤフとの交戦で兵士4名、ゲリラ側約20名が死亡したと発表。

**17日** ▶アロヨ大統領、APEC会議出席のため韓国を、その後香港を訪問(～21日)。

**19日** ▶イロイロ州で新人民軍が仕掛けた地雷が炸裂し、兵士9名死亡。他州での交戦を含めると29日までに兵士18名が死亡。

**23日** ▶レイナルド・ウイココ国家情報捜査局長、脳梗塞で倒れる。12月19日死去。

**27日** ▶第23回東南アジア選手権を開催(～12月5日)。

**29日** ▶暴行事件の容疑がかかる米海兵隊員ら、弁護士を通じて容疑を否認。

▶下院、憲法改正に向けて現行議会をそのまま憲法改正会議とする決議を採択。

**12月1日** ▶カトリック司教会議議長にハロ大司教のアンヘル・ラグダメオが就任。

**2日** ▶軍法会議、不正取得資産の虚偽申告

でカルロス・ガルシア元少将に対し、懲役2年と不名誉除隊を言い渡す。

**7日** ▶ガルシリアノ選挙管理委員、5カ月間行方知らずの末、下院の証人喚問に出席。

▶首都圏の3カ所で車にしかけられた爆弾が破裂。負傷者なし。

**11日** ▶アロヨ大統領、ASEAN首脳会議出席のためマレーシアを訪問(～14日)。

**13日** ▶フォーチュナト・アバット元国防長官、クラブ・フィリピンにおいて臨時革命政府樹立を宣言。国軍らに支持をよびかけ。同氏は15日に逮捕、16日に保釈される。

**14日** ▶2003年オークウッド・ホテル占拠事件首謀者のひとりて拘留中のニコル・ファエルドン海軍大尉が脱走。

▶盧武鉉韓国大統領、来訪(～16日)。

**15日** ▶憲法改正諮問委員会、2007年の中間選挙を中止し、議院内閣制に移行する改正案を承認。同案を翌16日に大統領に提出。

**19日** ▶最高裁、PIATCoに一時金30億ペソの支払いを条件に、政府のニノイ・アキノ国際空港第3ターミナルの接収を認める判決。

**20日** ▶アロヨ大統領、ヒラリオ・ダビデ最高裁長官の退職に伴い、後任にアルテミオ・パガニバン判事を任命。

▶大統領農地改革評議会、ルシタ農園の株式分配協定に関し、破棄することを決定。

**23日** ▶アロヨ大統領、新人民軍に対して一方的停戦を宣言。12月24日～25日と31日～翌年1月1日まで。

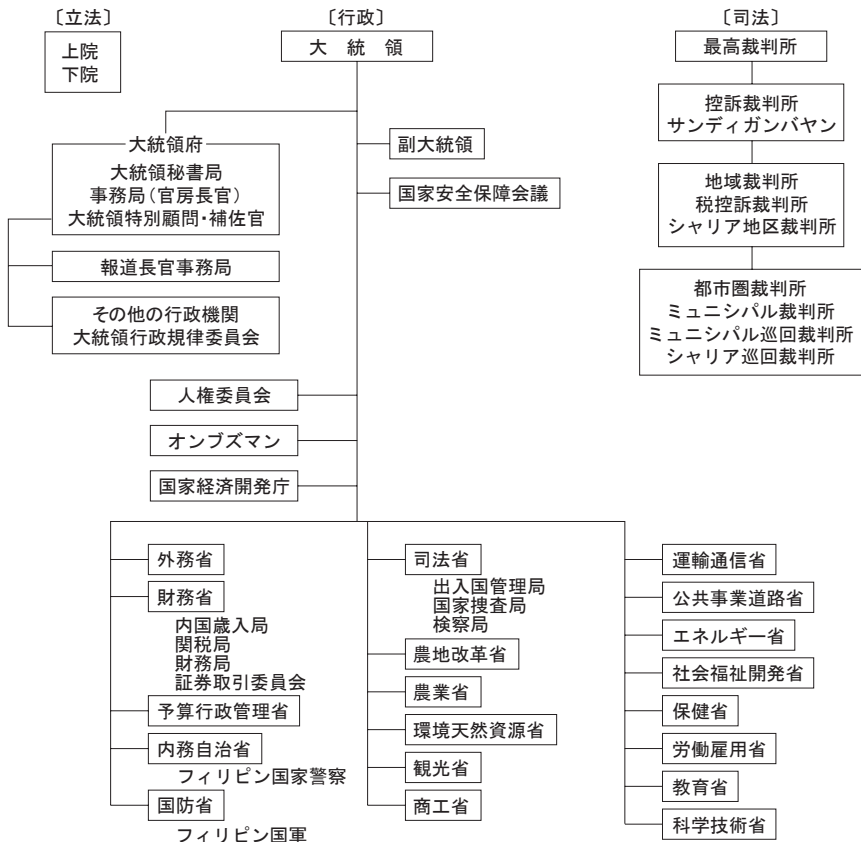
**27日** ▶オロンガボ地検、米海兵隊4名を暴行容疑で起訴。

**29日** ▶国軍、総勢320名を国連平和維持部隊としてリベリアとハイチへ派遣と発表。

**30日** ▶1月にPIATCoに判決を下したパサイ地裁のヘンリック・ギンゴン判事、何者かに射殺される。

参考資料 フィリピン 2005年

① 国家機構図(2005年12月31日現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 政府主要人名簿(2005年12月末)

大統領 Gloria Macapagal-Arroyo  
 副大統領(兼住宅都市開発調整センター長兼  
 大統領海外フィリピン人労働者顧問)  
 Noli de Castro

大統領府

官房長官 Eduardo R. Ermita  
 報道長官兼大統領スポークスマン  
 Ignacio R. Bunye  
 大統領首席補佐官 Tomas Alcantara  
 大統領秘書室長 Rigoberto D. Tiglao

大統領立法連絡担当 Catherine Bello  
 大統領安全保障顧問 Norberto B. Gonzales  
 大統領政治問題顧問 Gabriel S. Claudio  
 大統領和平方策顧問 Rene V. Sarmiento  
 大統領歳入問題顧問 Narciso Y. Santiago, Jr.  
 大統領雇用創出顧問 Arthur Yap  
 大統領行政規律委員会委員長 Camilo L. Sabio  
 大統領汚職取締委員会委員長  
 Constanca de Guzman  
 国家貧困問題対策委員会委員長  
 Datu Zamzamin L. Ampatuan  
 マニラ首都圏開発庁議長 Bayani F. Fernando  
 ミンダナオ経済開発会議議長 Jesus G. Dureza

**各省長官**

外務長官 Alberto G. Romulo  
 財務長官 Margarito B. Teves  
 予算行政管理長官 Romulo L. Neri  
 内務自治長官 Angelo T. Reyes  
 国防長官 Avelino Cruz, Jr.  
 司法長官 Raul M. Gonzales  
 農地改革長官(代行) Nasser C. Pangandaman  
 農業長官 Domingo F. Panganiban  
 環境天然資源長官 Michael T. Defensor  
 観光長官 Joseph H. Durano  
 商工長官 Peter B. Favila  
 運輸通信長官 Leandro R. Mendoza  
 公共事業道路長官 Hermogenes E. Ebdane, Jr.  
 エネルギー長官 Raphael P. M. Lotilla  
 社会福祉開発長官(代行) Luwalhati F. Pablo  
 保健長官 Francisco T. Duque III  
 労働雇用長官 Patricia A. Sto. Tomas  
 教育長官(代行) Fe. A. Hidalgo  
 科学技術長官 Estrella F. Alabastro  
 国家経済開発庁長官 Augusto B. Santos

**その他主要政府機関ポスト**

国軍参謀総長 Generoso S. Senga  
 国家警察長官 Arturo C. Lomibao  
 国家捜査局長(代行) Nestor M. Mantaring  
 オンプズマン Merceditas N. Gutierrez  
 中央銀行総裁 Amando M. Tetangco, Jr.  
 証券取引委員会委員長 Fe B. Barin  
 検事総長 Alfredo L. Benipayo  
 エネルギー規制委員会委員長  
 Rodolfo B. Albano

**憲法規定委員会**

人権委員会委員長

Purificacion C. Valera Quisumbing  
 公務員委員会委員長 Karina C. David  
 選挙委員会委員長 Benjamin S. Abalos, Sr.  
 会計検査委員会委員長 Guillermo N. Carague

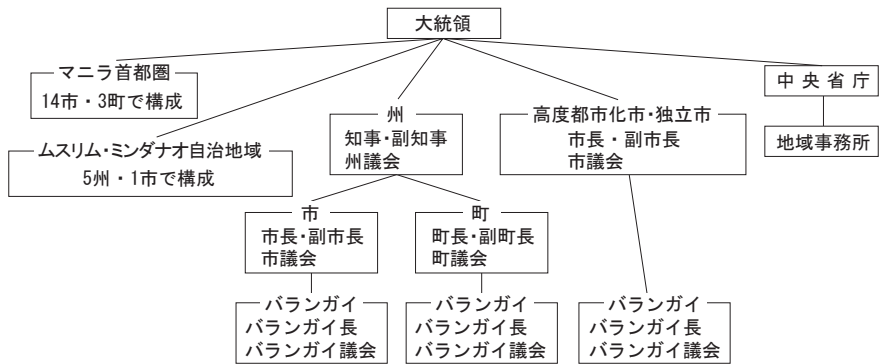
**議会**

上院議長 Franklin M. Drilon  
 副議長 Juan M. Flavier  
 多数派院内総務 Francis N. Pangilinan  
 少数派院内総務 Aquilino Q. Pimentel, Jr.  
 下院議長 Jose de Venecia, Jr.  
 副議長(4人) Emilio R. Espinosa, Jr.  
 Raul V. Del Mar  
 Gerry Ajul Salapuddin  
 Benigno Simeon C. Aquino III  
 多数派院内総務 Prospero C. Nograles  
 少数派院内総務 Francis G. Escudero

**司法**

最高裁判所長官 Artemio V. Panganiban  
 サンディガンバヤン首席判事  
 Teresita de Castro

③ 地方政府制度(2005年12月31日現在)



(注) マニラ首都圏の各市町は独立しており、マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり、地方政府の一形態。

# 主要統計 フィリピン 2005年

## 1 基礎統計

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
人口(100万人)	74.75	76.35	77.93	79.50	81.08	82.66	84.24
労働力人口(100万人)	32.00	30.91	33.36	33.67	35.12	35.62	36.64
消費者物価上昇率(%)	5.9	4.0	6.8	3.0	3.5	6.0	7.6
失業率(%)	9.4	10.1	9.8	10.2	10.2	10.9	7.4
為替レート(1ドル=ペソ)	39.089	44.194	50.993	51.604	54.203	56.040	55.085

(注) 人口は1995年国勢調査を基にした中位推計値。労働力人口および失業率は各年10月時点のもの。失業率については2005年から新定義を採用している。2004年までの旧定義によれば、2005年は10.3%となる。

消費者物価指数は2000年=100とする。

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB) ; National Statistics Office (NSO) ; Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP).

## 2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位：100万ペソ)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
消費支出	2,550,883	2,774,393	3,009,856	3,207,898	3,465,651	3,838,795	4,297,676
政府	389,238	438,858	444,834	456,904	477,411	494,575	524,351
民間	2,161,645	2,335,535	2,565,022	2,750,994	2,988,240	3,344,220	3,773,325
総資本形成	558,251	710,073	689,048	700,218	715,236	825,361	846,670
固定資本	568,249	710,489	651,290	698,106	715,492	797,874	832,178
在庫増減	-9,998	-416	37,758	2,112	-256	27,487	14,492
財・サービス輸出	1,532,160	1,858,576	1,785,232	1,991,332	2,125,368	2,440,954	2,496,562
財・サービス輸入	1,527,418	1,794,717	1,899,385	2,010,484	2,212,677	2,413,489	2,533,873
統計誤差	-136,972	-193,598	46,723	74,908	199,448	134,722	272,214
国内総生産(GDP)	2,976,905	3,354,727	3,631,474	3,963,873	4,293,026	4,826,343	5,379,249
GDP成長率(%)	3.4	4.4	1.8	4.4	4.5	6.0	5.1
海外純要素所得	159,264	211,332	245,129	255,010	298,417	341,232	416,440
国民総生産(GNP)	3,136,169	3,566,059	3,876,603	4,218,883	4,591,443	5,167,575	5,795,689

(注) GDP成長率は実質。2000年以降、統計の定義が多少変わったため、それ以前のものとは比べる時は注意を要する。

(出所) NSCB.

## 3 産業別国内総生産(実質：1985年価格)

(単位：100万ペソ)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
農業・漁業・林業	184,464	192,457	199,589	207,480	214,144	224,669	229,152
鉱業・採石	9,736	10,833	10,125	15,285	17,856	18,325	20,025
製造業	224,667	237,271	244,082	252,553	263,255	276,747	292,177
建設	50,988	64,377	49,487	47,498	45,579	48,971	51,071
電気・ガス・水道	31,259	32,560	32,777	34,172	35,262	36,753	37,668
運輸・通信・倉庫	61,726	68,174	74,181	80,805	87,745	97,556	104,483
商業	145,406	152,904	161,487	170,789	180,460	192,691	203,783
金融	46,311	46,717	47,293	48,921	52,393	56,816	65,591
不動産など	48,350	48,338	48,119	48,997	50,955	53,654	56,334
民間サービス	67,582	70,854	73,973	78,032	82,037	87,531	91,478
行政サービス	47,671	48,475	48,929	49,562	50,986	52,086	52,773
国内総生産(GDP)	918,160	972,960	990,042	1,034,094	1,080,672	1,145,799	1,204,535

(注) 2000年以降、統計の定義が多少変わったため、それ以前のものとは比べる時は注意を要する。

(出所) 表2に同じ。



## 4 国際収支

(単位：100万ドル)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
経常収支	-2,874	-2,225	-1,762	-351	282	1,626	2,354
貿易・サービス収支	-7,597	-7,841	-8,553	-7,532	-7,814	-7,461	-8,942
貿易収支	-5,977	-5,971	-6,265	-5,530	-5,851	-5,684	-7,546
輸出	34,243	37,347	31,313	34,403	35,339	38,794	40,231
輸入	40,220	43,318	37,578	39,933	41,190	44,478	47,777
サービス収支	-1,620	-1,870	-2,288	-2,002	-1,963	-1,777	-1,396
所得収支	-1,061	-27	-69	-499	-290	-73	-107
移転収支	5,784	5,643	6,860	7,680	8,386	9,160	11,403
資本収支	4,185	3,363	911	1,056	726	-1,630	860
投資収支	4,022	3,225	849	1,029	672	-1,647	820
直接投資	1,114	2,115	335	1,477	188	109	970
証券投資	3,315	-553	1,027	746	562	-1,665	2,835
金融派生商品	8	44	-15	-21	-64	-27	-43
その他投資	-415	1,619	-498	-1,173	-14	-64	-2,942
その他資本収支	163	138	62	27	54	17	40
誤差脱漏	2,280	-1,647	649	105	-893	-276	-807
総合収支	3,591	-509	-202	810	115	-280	2,407

(注) 2005年は暫定値。その他は修正値(2006年3月23日現在)。

(出所) BSP。

## 5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2002				2003				2004			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	8,683	24.66	9,345	23.82	7,263	20.05	8,989	22.21	7,088	17.86	8,270	18.78
日本	5,293	15.03	7,551	19.24	5,768	15.92	7,860	19.42	7,982	20.12	7,674	17.43
中国	1,356	3.85	1,257	3.20	2,145	5.92	1,815	4.48	2,653	6.69	2,659	6.04
韓国	1,339	3.80	2,999	7.64	1,314	3.63	2,576	6.37	1,113	2.80	2,740	6.22
香港	2,359	6.70	1,601	4.08	3,094	8.54	1,622	4.01	3,146	7.93	1,739	3.95
台湾	2,485	7.06	2,036	5.19	2,492	6.88	2,030	5.02	2,228	5.61	3,214	7.30
オーストラリア	356	1.01	576	1.47	407	1.12	492	1.22	482	1.21	579	1.31
ASEAN	5,530	15.71	6,180	15.75	6,582	18.17	6,804	16.81	6,838	17.23	8,356	18.97
インドネシア	205	0.58	765	1.95	296	0.82	829	2.05	376	0.95	936	2.13
マレーシア	1,653	4.69	1,491	3.80	2,463	6.80	1,500	3.71	2,070	5.22	1,981	4.50
シンガポール	2,472	7.02	2,526	6.44	2,431	6.71	2,737	6.76	2,631	6.63	3,421	7.77
タイ	1,083	3.08	1,090	2.78	1,234	3.41	1,429	3.53	1,064	2.68	1,572	3.57
ヨーロッパ	6,428	18.26	3,640	9.28	5,935	16.38	3,889	9.61	6,579	16.58	4,387	9.96
その他	1,379	3.92	4,052	10.33	1,231	3.40	4,394	10.86	1,572	3.96	4,421	10.04
合計	35,208	100.00	39,237	100.00	36,231	100.00	40,471	100.00	39,681	100.00	44,039	100.00

(注) ASEANは4カ国以外にブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。ヨーロッパは22カ国の合計。

(出所) NSCB：NSO。